

貫井図書館 図書館利用者懇談会

- 1 日時 令和7年10月28日（火） 10時30分～12時
- 2 場所 貫井図書館 1階 視聴覚室
- 3 出席者 利用者 26名（うち1名介助者）、
貫井図書館職員4名
光が丘図書館職員2名
- 4 テーマ 「これからの貫井図書館サービスについて」
- 5 配布資料 (1)次第
(2)「これからの図書館構想」の概要
(3)貫井図書館だより（令和7年9月号）
(4)貫井図書館配布ブックリスト、パスファインダー、事業チラシ等
- 6 次第
 - 1 貫井図書館長挨拶
 - 2 図書館職員紹介
 - 3 参加者自己紹介
 - 4 図書館事業紹介
 - 5 懇談・意見交換
 - 6 閉会の挨拶

貫井図書館利用者懇談会 会議録

1 貫井図書館長挨拶

本日は、貫井図書館の図書館利用者懇談会にお越しいただき誠にありがとうございます。当館の懇談会のテーマは「これからの貫井図書館サービスについて」となっているのですが、当初は今期中に休館が予定されており、皆様に休館中のサービスについて改めてご説明する機会になるかと思いテーマを決めました。既にご案内の通り休館が取り止めとなり、通常開館を続けることとなりましたため、主に我々の運営に関してご意見等いただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

ただ、事業以外の件、特に建て替え含めて再整備についてのご質問があるようでしたら、今日は光が丘図書館運営調整係の係長と主査に同席いただいておりますので、ご質問に直接お答えさせていただきます。

また本日の懇談会におきまして、いくつかお願いがございます。

1つ目として、例えば図書館システムのような区立図書館全体に関することについては、私共ではお答えできない場合がございます。

その場合は、練馬区立図書館を総括しております光が丘図書館に内容を伝え、後日、光が丘図書館と調整して、ホームページで回答させていただく予定にしております。

また、全館に関わる図書館サービスにつきましては、11月20日(木)午後3時から開催されます光が丘図書館の「図書館利用者懇談会」にて、ご意見を承る予定になっております。光が丘図書館の懇談会にご参加くだされば、皆様からのご質問について適宜回答があると思いますので、そちらについてもご検討ください。

なお光が丘図書館の懇談会は、事前申し込み制となっております。参加を希望される方はお申し込みをお願い致します。

2つ目ですが、本日の懇談会の内容について後日報告書を作成する関係で、レコーダーで記録をとらせていただきます。ご了承ください。

2 図書館職員紹介

改めまして、私が館長の木南でございます。そして館長代理の沖野、堀内、枸杞でございます。またこちらが光が丘図書館運営調整係の澤田係長と本橋主査になります。

3 参加者自己紹介

4 図書館事業紹介

それでは、お配りした資料について簡単に説明します。

本日の進行次第の次にあるA4資料が「これからの図書館構想概要版」になります。練馬区立図書館が地域社会の知の情報拠点として機能して行けるよう、4つのコンセプトに基づいて施策を進める方針となっております。

併せて参考資料として、貫井図書館の事業を図書館構想のコンセプトに沿ってまとめたA3資料をお配りしております。昨年度の下半期から今年度上半期の事業を一覧に振り分けておりますが、このあと私から実施事業を説明する際に、参考資料として事業番号をお示ししますので後程ご覧になってください。

その他、当館の図書館だより、冊子・パンフレット等もご確認ください。

なお資料のほかに、今回の懇談会に関するアンケートの用紙が入っております。最後にご記入いただいて提出して下さいますようお願い申し上げます。

では、お手元の次第に沿って進めていきたいと思っております。最初に私の方から事業についてひと通り報告させていただき、そのあと皆様からご意見やご質問をお受けしたいと思っております。

貫井図書館では、”これからの図書館構想コンセプト1”でも謳われているように、多様な学びの機会を提供するため、年間を通して様々な事業を実施しております。

図書館らしい読書や資料に関連する講座としては、一般の方向けの古文書講座や作家の講演会、読書会、また児童向け調べ講座などがその典型になるかと思っております。

付随して、児童向け実験教室では、身近なテーマから理科学について学ぶ機会を提供し、宇宙飛行士について学ぶ宇宙講座では、1回目に宇宙ステーションで従事する飛行士の講義を行い、2回目に各自がテーマを決めて発表する児童向け連続講座として実施しました。

また子供向けや大人向けのマネー講座なども提供しています。

なお、資料には載せておりませんが、乳幼児や児童向けの定例事業として、読み聞かせを当館で毎月10回以上実施し、加えて近隣施設にも出張しています。

そのほかの様々な学びに関する事業について申し上げますと、出版社のトークイベントは、出版社のトップの方々に登壇していただき、出版業界の現状や、ご自身の推し本について語っていただく会でしたが、日頃図書館を利用されない方々が多く参加され、『図書館がこうした魅力的なイベントを実施していることを初めて知った』というお声を多く頂戴しました。

同様にスキンケア&メイク講座についても、あまり図書館とはイメージが結びつかないイベントに感じられると思いますが、図書館と疎遠になりがちな中高生が興味を引くテーマを設定し、とにかく図書館での体験を通じて図書館が身近な存在であることを知ってもらおうと考えて実施したものです。参加者はメイクに不慣れな方が殆どで、図書館での開催に驚きつつも、化粧品会社の方から直接学べた機会を大変喜んでいる様子でした。

それ以外にも、児童向けの鑑賞会や年齢を問わず楽しめるボードゲーム会、視覚障害のある方と一般の方が一緒に鑑賞するバリアフリー映画会などを実施しました。

面白いところでは、一般向けに開催した「ボクシングと練馬」で、実際にレフェリーをしている方を講師に招いて、日本のボクシング界について裏話を交えて語っていただいたのですが、それだけでなく”あしたのジョー“を始めとした練馬とボクシングの関連にまで話が及ぶ”地域事業”として企画した例もあります。

このように多くの方に図書館を楽しんで利用していただけるよう、様々な角度からアプローチすることを心掛けている次第です。

また今年には戦後80年を迎える年でもあり、戦争と平和に関連する事業にも力を入れました。ここ数年取り組みを続けている国連の関係機関UNHCR協力のもと、「難民のものがたり展」と題して、共用部廊下での大型展示や開架でのミニコーナー設置、視聴覚室での特設会場では、「戦争がやってきた日」という海外の絵本を題材に、翻訳者の方を講師に招き、絵本に囚んだワークショップを開催しました。併せて本日皆様にお配りしております「平和を考えるガイドブック」を作成して配布するなど、総合的な取り組みを行いました。

続きまして、地域の方や近隣施設様と関わりながら実施している事業について説明致します。

まずは、学校連携事業について紹介させていただきます。図書館振興財団が主催する”図書館を使った調べる学習コンクール”への取り組みですが、このコンクールは全国規模で展開され、年々その規模を拡大しており、昨年は12万点を超える応募があったそうです。そうしたなかで今年度貫井図書館へご応募をいただいた作品数は104点にのびますが、いくつかの担当校では学校単位でご応募いただいております。先日、学校の先生を

招いて一次審査を行い、その後最終審査にて入賞作品を選考しましたが、毎年面白いテーマや凝った作品が多く寄せられ、いつも興味深く拝見しています。近年、探求学習が重視されておりますが、インターネットで情報を取得して済ませてしまう傾向が強くなる中で、こうした図書館で調べることをテーマにしたコンクールは大変意義のあるものと考えております。

ほかにも”調べ”に関連する事業として、先ほど述べました児童向け講座以外に、「調べ学習用地域資料カード」について説明します。これは地域資料が大人向けのものばかりだったことから、児童向けに分かり易く解説している資料を作ろうということになって、近隣の5館合同で作成を始めたものですが、今では50枚を超えるまでになりました。現在担当校に配布して使っていただいております。

また学校連携のもうひとつの取り組みとして、協働による事業の実施があります。例えば近隣小学校から推薦された生徒が一般利用者の前で読み聞かせを披露する「よみかせ大臣」、富士見中学校高等学校や貫井中学校の生徒さんが主催する読み聞かせ会や、おたのしみ会などがあります。加えて日頃あまり交流のない2校の生徒が集まって一緒に活動する読書交流会など、図書館からお声掛けして交流の場として図書館を使っていただくことも行っております。

以上のように、今後も児童生徒の読書活動推進のため、引き続き図書館にできることを取り組んで参りたいと考えております。

学校以外にも近隣の施設様と関連事業を共催しております。地域包括支援センター様とは高齢者向け事業を協力して行っているほか、地域子ども家庭支援センター貫井様とは子育て支援事業を、NPO法人「手をつなご」様には託児サービスでのご協力を仰ぎ出張保育をお願いしております。中村児童館様には図書館に年2回出向いてもらって工作会を実施している以外に、こちらからも出向いて活動させていただいております。

近隣施設様との取り組み以外に、区の所管課と連携事業を実施しています。地域医療課や健康推進課の医療講座、国保年金課の講座など高齢者の方への案内や、保健相談所との連携、男女共同参画課が進める託児事業への協力を行っています。

続きまして練馬区立図書館との連携についてお話しします。9月に行われたアートマルシェについては、アートのある中村橋のまちを盛り上げることを目的として、令和5年度から練馬区立美術館・東部地域まちづくり課が主体となって運営しているイベントで、貫井図書館も参加しております。美術館ではアーティストの作品と絡めたイベントを行い、緑地では近隣のお店が出店します。図書館では、昨年度に続いて美術館フロアで行う児童向けの絵本の読み聞かせや、一般向けのリサイクル本頒布会を実施しましたが、今年は貫井図書館と練馬区立美術館が開館から40年を迎える周年のタイミングだったこともあり、記念事業としてオリジナルのエコバッグを作成するワークショップを企画しました。美術館から働きかけてアーティストの方にデザインを依頼したエコバッグに、塗り絵や好きなイラ

ストを描いてもらうイベントでしたが、2日間で延べ200名以上の方が参加され、多くの方に楽しんでいただけた会となりました。

ほかにも美術館の企画展に併せて協働でワークショップを開催するなど、美術館との複合施設である図書館の特色を生かした提案を行っています。

地域連携の最後に、地域関連事業として行った展示についてお話しします。

先ほど述べました通り今年度は開館から40年となるタイミングでありますので、近隣地域の40年の変遷と世間のトピックスや話題となった本の紹介を絡めた展示を行っております。

また練馬区において図書館開設以前より活動をされてきた家庭文庫や地域文庫の存在を多くの方に知っていただこうと考え、近隣の文庫さんの紹介展示を行っております。ちょうど本日より、カウンター前の中央展示コーナーにて、文庫さんの歴史についての展示を始めております。こちらもお配りしておりますが、今年度に紹介してきた各文庫さんをひとつに纏めて冊子にしましたので、どうぞご覧になってください。

以上、近隣の方々と協力しながら一緒に地域活性に向けて取り組んでいる事業を紹介させていただきました。

続きまして、障害者サービスについてお話しします。

事業としては、先ほど紹介したバリアフリー映画会以外にも、最新の読書機の展示会を開催しましたが、多くの方が長い時間熱心に説明を受ける姿を目にしました。

またディスレクシア周知事業では、学習障害についての理解を深めていただこうと、5館合同で周知パネルを作成して掲示し、講演会も開催しました。

事業以外にも、ちひろ美術館・東京、練馬区立美術館、他の図書館や施設と一緒に、障害をもった方々が施設を利用するためのアクセシブルについて考える取り組みを、ここ数年に渡って行っております。昨年も、実際に障害のある方々を当館に招いて利用についてヒヤリングするなど勉強会を開きました。今年度は、お配りしたパンフレットにあります通り、11月9日にココネリホールでシンポジウムを開催しますので、お時間のある方は是非ご参加ください。

なお障害者サービスのひとつである対面朗読室ですが、当館では昨年度も引き続き300件を超えるご利用がございました。これはひとえにボランティアの方々に支えられて至った結果でもあります。この場をお借りして、改めてご協力に感謝申し上げます。

では次に、デジタルの取り組みについてお話しさせていただきます。

先ほど”学校連携“の際に触れました「調べ学習用地域資料カード」ですが、7月にインターネットでの公開が実現しました。以前より情報公開の機会を窺っておりましたが、今年1月に練馬区の図書館システムが更新されたことで掲載が可能になり、担当校の枠を超

えて誰でも利用することができるようになりました。

また同時に、新しい地域資料の企画である「幻の貫井池と富士見台ファミリーランド」もアップし、貫井図書館デジタルアーカイブのコンテンツが一層充実することになりました。お蔭様でアクセス数も飛躍的に上がっております。今後も継続して内容の充実に努め、利用促進を図って参りたいと思います。

それ以外にも児童向けプログラミングワークショップの開催や、都が主催する高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業への協力などを行い、デジタルデバイド解消に向けた取り組みにも目を向けております。

また今まで説明してきたいくつかの事業について、一覧表に“デジタル”のタブが付いていたと思います。これらは他館でリアル開催しているイベントを、複数の館とオンラインで繋いで同時中継しているものになりますが、今年はさらに5館合同講座においてウェビナーでの視聴も開始するなど、できるだけ多くの方が参加できるような工夫を図っております。

最後に、地域情報の発信についてお話させていただきます。

実は今年度8月に、近隣5館合同で”図書館を利用されない方々へのアンケート”を実施しました。その際には町会様を始め多くの施設にチラシを配布しましたが、町会の回覧板をみて回答をいただいた方が最も多く、半数以上にのぼりました。お配りしました”貫井図書館だより”も、現在、貫井町会、富士見台町会、向山西町会の皆様に回覧板での配布にご協力をいただいておりますが、今回のアンケートで改めてその重要性を認識した次第です。日頃のご協力に感謝するとともに、今後も引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが事業の説明とさせていただきます。それではこれらの事業につきまして、何かご意見ご質問がありましたら挙手をお願い致します。

5 懇談

利用者 調べ学習用地域資料カード紙ベース、こちらは近隣の学校へ配布していたということですが、紙ベースだったら全区の学校ではなかったわけですね。

図書館 去年同じように担当校にしか配られていないとご指摘をいただき、私共も力及ばずで、広められなかったのですが、今回ようやくデジタル化というところまで踏み込むことができました。全館に、図書館ホームページの貫井デジタルアーカイブに掲載したという案内をさせていただきましたので、おそらく各館の学校連絡協議会などを通じて、ご紹介いただいているものと思っています。そのおかげでこれだけアクセス数が伸びたのかなと思いますし、有難い機会だと思います。

利用者 全校に情報が行っているということですね。家庭からもアクセスできるということですね。

図書館 スマホでもアクセスできます。どこでもアクセスできます。

利用者 おはなしハッチです。お世話になっております。おはなし会をいつもこちらでさせていただいているのですけれども、前々回まではチラシを館内に置いていただいたのですけれども、そのあとチラシを置いていただけなくなった。宣伝ができなくなった。主に図書館を利用している子供たちが対象なので、それはまた引き続きお願いできますか？

図書館 館内のチラシは、色々なところから置いてくださいと沢山のご要望がございまして、スペースの都合上どうしても皆さんのご要望にお応えしきれないということがあります。昨年度の4月から、区内の図書館は基本的に同じような形になっているのですが、区立・公立の施設でやっている事業と、我々がやっている事業の配布物に限るという方針がございまして、個別にお持ち込みされるものに関してはご遠慮いただいております。

利用者 提案ですが、チラシを例えば開催の2週間前に置いておく、終わったら撤去として、早めには置いておかない。来ていただく方にどうやってここを連絡したらよいかということがあがる。掲示も2週間前からしていただいて、撤去していただければよいのではないか。そんなに長期間飾らないで期限を決めたらどうですか。そしたらいっぺんにチラシが来ることもないと思うがどうか。お客様から次回はどうやって知ったらいいのですかと言われてしまうので、図書館に2週間前から掲示してありますからそれをご覧になってくださいとか、図書館にチラシを置きますよという風にお返事をしたい。次回いつですかと言われて、ご連絡はするが、まだ決まっていないときもありまして、その方法が悩んでいる。掲示する期限を決めていただければ、その期間だけ置いていただければ結構なので、そのようにしたら皆さんが利用しやすいんじゃないかと思うんですけど。

図書館 どういう風に優先を付けるかということが発生しますので、一回こちらの方で、検討させていただいてお返事致します。

利用者 1週間でもいいですよ。せめて。置いていただくと助かります。

利用者 関連する意見ですが、チラシを置いている場所は共用廊下のところだけですか？

図書館 いや、他にもあります。

利用者 非常に重要な生活情報ですので、新聞とか雑誌を読むスペースありますよね。あれと同じレベルで、皆さんが読めるような形にしておいていただければ。

図書館 廊下ではなく、中のフロアの方ということですか？

利用者 今の共用廊下だと、ほぼ知っている人しか見ないですよ。

図書館 いや、皆さん通りかかって結構ご覧になっています。

利用者 いや、私の感覚から言うと、図書館を抜けて廊下に行って、という人ぐらいしか取りに行く人がいないと思うんです。あそこを通り抜けている人というのはそんなに多くはないと思う。そういう気がしますから、いわゆる新聞とか雑誌と同じレベルで、チラシが目につくような環境にすると、非常にいろんな情報が皆さんによく目に入るのではないかなという感触です。

図書館 結構多くのところが、エントランスとか風除室においていると思いますけど、貫井では棚の上にもいくつかチラシを置いたりとかして、プラスしてやっています。どのように置くか再検討させていただきたい。内容について現在は、区の情報など、カテゴリーごとに分けて置いてあるので、もう一回置き方を含めて検討してみたいと思います。

利用者 プライオリティをつけていただければと思います。

図書館 例えばどのようなプライオリティがあるとお考えですか。

利用者 いろいろな各団体が知恵を巡らせて、こういうことをしたら役に立つのでは？
こういうことをしたらいいのでは？と考えて企画し、それを実施している。チラシを作るのは大変な力を入れて作っているわけですよ。それが目につかないようなところに置かれて、紙くずになるのはちょっと忍びないですし、あんまり役に立たないチラシはないと思います。力を入れてチラシは作っているものが多いと思いますので。

図書館 一応検討させていただきますね。どこに置くかという話の中で、今は廊下も使って、そこも一体として私共がご案内できる場所として考えていましたけど、フロアと廊下で差があるということであれば、ご意見いただいたことを反映してみたいと思います。

利用者 よろしくお願いいたします。

利用者 今日光が丘の図書館の方が見えていますが、大型絵本について。大型絵本の取り扱い、全部光が丘図書館で取り扱って、そこから絵本が届くんですけど、他の区は自由にいつでも大型絵本が設置されていて、自由に借りることができます。練馬区の場合は大型絵本を借りる場合は、書類を書いてということになっています。私としては、個人的にはカードでさっと借りられるようにしてほしい。大型絵本は必ず光が丘に問い合わせ、光が丘で一括に扱うということになっています。すぐ手に届かない。光が丘図書館の方が一括しているのはどういう理由ですか。他の区は自由にたくさん置いてあります。自由に借りられます。

図書館 図書館のルールに係ることですので、そちらについてのご要望は一旦承らせていただきまして、区の方に上げまして、後ほどホームページでお返事ということにさせていただきますたいと思います。

利用者 ぜひスムーズに簡単に借りられるようにしていただきたいというのが要望です。

利用者 図書館・美術館が新設の建物に建て替わるということが延期されてしまったのですが、建て替えの理由の一つとして老朽化ということを謳っていたと思います。今現在図書館の中でとてもこういうところが困っているという、老朽化によって困っている設備というか、そういうところはありますか。

図書館 いろいろな設備が古くなっているというところはございます。冷暖房の件であるとか、エレベーターとか。ただ意外と頑丈に作られていて、そこまで故障とかはないです。ちょっとしたことはありますけど、今のところ困っていることは起きてはいないです。

利用者 児童館です。子供の居場所という観点から質問させてください。児童館の方は、ゼロから18歳まで子供たちがいっぱい利用するのですが、昨今の夏の暑さ、外で遊べないということで、公共の施設に逃がした方がいいんじゃないという意見もあって、図書館の方で子供たちに向けた居場所の提供をするという動きはあるのかどうかというところを、お聞きしたい。

図書館 そうですね。施設のスペース的にゆとりがあれば、そういうところも検討できればと思うのですが。貫井図書館はクーリングポットという形で、廊下などでも休憩していただけるようなご案内はしています。確かに夏に児童館さんにお邪魔した時には、雨とかでなく暑さのために外で子供が遊べないということで、かなり多くの児童生徒さんがいらっちゃって、ものすごく満員状態だったのが印象に残っています。その辺のことについては、開架の方でそういう場を作っても、本を読んでいる方は基本的には静かにしなけれ

ばいけないという縛りが当然ありますので、ここの視聴覚室でそういう時間が取ればいいのかと考えますが、ただここはここで先ほどご案内した通り、申込やご利用が多くて、スペースとして割けないということもございます。この件についてはお預かりして、機会がありましたら検討していきたいなと思います。

利用者 ありがとうございます。

図書館 他にございますでしょうか。

利用者 館長からご丁寧にご説明いただいてありがとうございます。図書館の事業の一覧を拝見したところ、多岐にわたって事業をされていることに敬意を表します。こと図書館という名前と読書というところで、今スマホまたAIが出てきて、考える力が弱くなるなど、いろんな面で弊害が出ていると思うのですけれども、図書館業務として今は貸本的なことが主流で事業展開しているというように見えます。読書という観点から本来の事業展開として教育委員会と関係すると思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

図書館 学ぶ施設、図書館は児童だけではなく、他の方も含めた社会教育機関の一つの施設だと思いますし、広い方々にご案内し機会を与えていくものだと思います。図書館をご利用いただく方というのは実は全住民の中で、かなり少ないことが全国的な傾向だと思いますし、正直なところご利用が減っているのも事実です。その中で先ほど紹介させていただいた通り、図書館とは少し毛並みが違うかなという事業もたくさん行っているのは、図書館にまず来ていただいて、その場で出会いがあってほしいと思っているからです。そこで得た楽しかった経験とか、特にお子様は図書館に小さいころからお母様やお父様に連れられて来る体験が、実は、その後自ら来館するようになることに結びついていたりします。そういう機会が第一に大事なかなと思っています。子供に向けては読み聞かせとか色々な機会でも本に触れる場面を増やしていますので、そこは充実してやっていると思っています。それ以降の中高生や一般の方に関して、特に中高生は当然学校もありますし、そこで学ぶ機会は十分得ているのかとは思いますが、それ以外で図書館を使う機会があまりない。図書館の調べる学習コンクールも取り入れて、いわゆる学ぶということに関してのご案内をしたり、一緒に事業をするなど働き掛けはしています。そこは徐々に増えてきていますので、いいことだと思っています。そうは言っても、児童館さんの中高生向けの時間にお邪魔する機会などで実際に高校生の方と話していると、「本読まないです」というような声を実際にあったりします。そうなるといきなり本のことを題材にしてアプローチして呼びかけても、参加は限られるかなと思いますので、先ほど紹介した「メイク講座」のようなイベントを企画し、図書館に来ていただいて、とてもいい体験をした帰りに「例えばこういう本があるよ」とご案内しながら読書に結び付けていくようなことも、トライしてやっています。正直もっとまっすぐに図書館的な学びに焦点を当てた取り組みというのを仕掛けていきたいとは思っていますが、現状のご参加の状況をみながら、まず親しんでいただいて、そこから本のご紹介をしながら読書の利用に繋げていただけるような機会を作ろう、と今のところは力を注いでいる次第でございます。

利用者 ありがとうございます。今スマホで一分ドラマとかそういうものが流行っていると聞いていますけれども、アクセス、区からの発信が3倍になったのですか？

図書館 デジタルアーカイブの閲覧数ですね。はい、3倍になりました。

利用者 その辺を発展進歩させて、そのような業務を図書館としての業務に入れて、読

むという本来のところに繋げるように、考えていただきたい。

図書館 デジタルの部分で、図書館の行事、事業に触れる機会を増やすのはとてもいいことだと思っています。そこで触れるものはデジタルのものでいいと思いますので、繋がっていけるよう、我々も色々ご案内していかなければいけないと考えています。

利用者 最後に要望ですが、図書館、美術館の改築に関して、私的にはまちづくり、近隣の商店街も含めてのまちづくりで、この図書館とか美術館をどうするかということ、そこから考えてほしい。西武線の北道路も富士見台の方まで全部繋げていただくとか、隣の練三小も含めて、まちづくりの中で、この地域をどうしたらいいかというのを、ぜひ区の方でそういう進め方で、まちづくりから図書館の在り方、美術館の在り方、地域集会所の在り方を考えていただきたいと、これは私からの要望です。

光が丘図書館 まちづくりを担当している部署で「美術のまち構想」というものを作っており、その中では美術館・貫井図書館を中心として中村橋の地域の活性化を図るというような構想を掲げてあります。先ほどのアートマルシェというイベントも、まちづくりの部署が中心となって商店街の皆さんと一緒にやっているものです。先ほどのご意見の通り、ただ建物を建て替えるということではなく、区では、周辺の地域を活性化していく、さらにそこから区全体を豊かにしていくことを考えていますので、今のご意見を踏まえて取り組んでいきます。

利用者 よろしく願いいたします。

利用者 TRCさんは全国で200も300もやっているわけですから、そういうところでのいろんなノウハウ、いろんなシステムをやはり練馬のこの図書館でも活かしてもらえるようにしてほしい。私は委託の反対の先鋒だった。当時はみんな区の職員が管理していたが一気に指定管理になった。図書館の館長や係長の仕事、中央図書館の仕事というのはしっかりあるべきだ。ライブラリアンを育てるためにはスペシャリストを育成するという人事項目を入れるべきだという陳情書を出した。光が丘には区の職員が50人もいるが、指定管理をやっている人たちの報告を、重箱の隅をつつくような仕事をしている。それしか仕事がないわけです。練馬は中央図書館を持つべきです。しかも光が丘の10倍ぐらいの大きさが必要かと思うのだけど、そういう時代です。世界中の先進国の図書館が、例えばニューヨークの図書館、中央図書館とかビジネス専門図書館に行けば、日本でやっているような図書館とは違うサービスがある。しかもそれをどうやって展開していくか。法律では日本も社会教育法という法律がある、その中に公共図書館は社会教育の一番主な担い手だと書いてある。しかもそれをやっていくためには、区の職員だけでなく、協議会を作って、専門家と利用者と区の職員でシステムを作っていき、協議会を作っていきと書いてあるにもかかわらず練馬はやらない。こういう図書館はぜひ我々区民の力でひっくり返して、正しい道にしなければならない。

図書館 お話承知しました。その件はきちんと光が丘に伝えますので。

利用者 最後に質問ではなく感謝なんですが、先ほどお話があったように、やはり図書館と繋げる活動というものがいいと思いますが、練馬では地域文庫が図書館への道筋を50年にわたって作ってきました。練馬の図書館は、とても地域文庫を大事にしてくださっていて、今回もいろいろ展示をしていただいて、感謝しております。先日新宿の図書館に呼ばれて文庫の話をしてほしいと言われ、お話をしてきました。新宿区にはひとつも文

庫がないそうで、図書館員の方も文庫って何ですかという人が沢山いたので、練馬がいか
に文庫を大事にして恵まれていて、そして文庫から図書館に人をつなげて読書を作ってい
くという、素晴らしい環境であるということを再認識してまいりました。貫井図書館がこ
の一年、ずっと文庫のことを広めていただいて、大事にさせていただいて今日から展示が始
まること、とても感謝しております。どうもありがとうございます。

図書館 こちらこそ、ありがとうございます。

他にご質問がなければ、再整備、建て替えの関係の件で、こういうことを聞いてみたい
なということがありましたら、ご質問いただければと思います。

光が丘図書館 この場をお借りして2点お話ししたいのですが、よろしいでしょうか。

1点目は、皆様、すでにご承知の通り、9月5日に、工事見送りということで、通常開
館の継続となりました。休館になるということで、各団体の皆様は、その準備をされてい
た方もいらっしゃると思いますが、予定の変更ということでご迷惑をおかけしたこと
について、改めてお詫び申し上げます。ポスターにも掲示してある通り、すぐに休館が始
まるというような予定ではありませんが、この場で、具体的な時期を明言することはでき
ませんので、ご理解ください。今後、状況が変わり次第、館内の掲示などで、お知らせ
いたしますので、引き続きよろしくお祈いします。

もう1点は、ご承知のとおり、貫井図書館はTRCという会社さんに区から指定管理業
務をお願いしています。図書館の事業は多彩なものを工夫してやっていますし、全国で展
開している会社ということで、他の図書館との合同企画を実施したりしています。また、
今回の休館延期に関しても、区から負担をおかけしていますが、適切に対応いただいでい
ます。区としては、引き続き、貫井図書館の円滑な運営に皆様のお力をお貸しいただい
ければと思いますので、どうぞよろしくお祈いいたします。お時間ありがとうございました。

図書館 ご説明ありがとうございます。

利用者 1点だけいいですか。今中央館のお話が出ましたが、光が丘図書館は手狭で
ございますので、それも含めて図書館の在り方というのを中央館がどうするのか、とい
うことも含めて構想の中に加えていただいて今後進めていただきたいと思ひます。よろしく
お祈いいたします。

図書館 光が丘に申し伝えます。

利用者 光が丘があまりにも手狭だと。あそこが今のところ中央館となっていますけど、
図書館12館構想の中で、志村区長が南田中の体育館があまりにも老朽化して危ないとい
うことで、合築で作った経緯があります。その中で実際には高野台駅周辺にもほしいと
ころですけれども、それも含めて中央館があまりにも手狭だと、それは皆さん全員がご認
識だと思ひますので、その辺も含めて今後の計画の中には組み込んで進んでいただい
ければと思ひます。

6 閉会の挨拶

図書館 時間が押してしまって申し訳ありません。お話足りない方もいらっしゃる
全員にお話を聞けなかったのは申し訳ないのですが、今回かなり多くの方に集まっ
ていただきましたこと、改めて御礼申し上げます。最後、アンケートをご記入
いただいでご退出をお願い致します。本日は誠にありがとうございました。